はっかいどうちょうかくしょう しゃじょうほう がいよう 北海道 聴 覚 障 がい者情報センター概要

北海道 聴 覚 障 がい者情報センターは、身体障害者福祉法に規定されている「聴覚 はまずいしゃじょうほうていきょうしせった。 ちょうかくしょう で、聴 覚 障がい者用の録画物の制作及び貸出事業 や手話通訳者の養成及び派遣等の事業を行う施設として、公益社団法人北海道ろうあ連盟が北海道の補助金をいただき開設しました。

しせっがいよう **○施設概要**

 こうえきしゃだんほうじんほっかいどう れんめい 公益社団法人北海道ろうあ連盟

道民活動センター4階(63㎡) 2020年度(令和2年度) 拡充予定 DVD貸出コーナー、映像物編集・制作コーナー、相談室、

えんかく しゅわ 遠隔手話サービスブース、打合せコーナー、事務スペース、 ネいぞうせいさく ししゃしっ しゃくよう けんしゅう かいぎしっ しゃくよう 映像製作・試写室(借 用)、研 修・会議室(借 用)

開設年月日 2019年(令和元年)8月1日

_{おも} じぎょう **主な事業**

・遠隔手話サービス事業 (道補助事業)
・遠隔手話サービス事業 (道補助事業)

「はまうそんまどぐちとう たんまつとう はいち たんまつとう はいち 市町村窓口等にタブレット端末等を配置し、インターネットを介して情報センターに じょうちゅう しゅわつうやくしき しゅわつうやくしきん おこな おんど れいわがんねんど じぎょう 常駐する手話通訳者が手話通訳支援を行う。(2019年度(令和元年度)はモデル事業)

- しゅわつうやくしゃ はけんおよ ようせいじぎょう どういたくじぎょう 手話通訳者の派遣及び養成事業 (道委託事業)
- しゅわつうやくしゃ ようせいけんしゅう どうない しょ およ しちょうそん たいおうこんなん こうど せんもんてき しゅ わっうやく 手話通訳者の養成研修(道内2か所)及び市町村では対応困難な高度で専門的な手話通訳 たいおうとう 対応等
- ・字幕付きビデオライブラリー貸出・制作事業 (道委託事業)
- ち じていれいきしゃかいけん しゅわつうやくそうにゅうどうが せいさくおよ じまくっ
 ・ 知事定例記者会見の手話通訳挿 入動画の製作及び字幕付きビデオライブラリーの貸出等
- しゅわつうやくしゃせっちじぎょう どうほじょじぎょう・手話通訳者設置事業(道補助事業)
- ・14振興局に手話通訳者を配置、情報センターのブランチ機能として手話通訳者の広域 はけんちょうせい しちょうそんしえんとう おこな 派遣調整や市町村支援等を行う。
- * 聴 覚 障 がい者等に対する相談支援
- * 聴 覚 障 がい者やその家族等に対して、生活相談や各種制度の活用等、幅広い相談支援を * で う。
- * 聴 覚 障 がい者への情 報発信

うんえいたいせい 一番 単常体制

しょくいん めい しせっちょう かちょう かかりちょう たんとう めい 職員5名(施設長、課長、係長、担当2名) ブランチ

そうごうしんこうきょくほけんかんきょう ぶしゃかいふくし か しゅ わつうやくしゃかく めいはい ち けい めい 総合振興 局 保健環 境 部社会福祉課に手話通訳者各1名配置 計14名 はちょうそんじぎょうじゅたく 北海道手話通訳者派遣センター(市町村事業受託)

〇住所・連絡先

7060-0002

TEL: 011-221-2695 FAX: 011-281-1289

E — mail : joutei@hokurouren.jp

かいかんじかん] [会館時間]

まいしゅうげつ きんょうび しゅくじつ ねんまつねんし のぞ ごぜん じ ごご じ毎週月~金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時~午後5時